

「救急の日」のお知らせ



9月9日は「きゅうきゅうの日」、すなわち「救急の日」です。

「救急の日」は、救急業務、救急医療に対する理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。

保健管理センターには測定器機（血圧計、身長、体重、体脂肪など）があり、自由に使用できます。日頃から心身の健康状態をチェックし、「健康の自己管理」に努めましょう。もしも何か気になるような症状があれば、早期に保健管理センター、医療機関を受診してください。

また、AEDの設置場所や避難方法についても、今一度、確認しておきましょう。

保健管理センター